

平成28年

松前町議会
予算審査特別委員会会議録

自 平成28年 3月 3日

至 平成28年 3月 3日

松前町議会

松前町議会予算審査特別委員会（第1号）

平成28年 3月 3日（木曜日）

◎付議事件

- (1) 議案第1号 平成28年度松前町一般会計予算
- (2) 議案第2号 平成28年度松前町国民健康保険特別会計予算
- (3) 議案第3号 平成28年度松前町介護保険特別会計予算
- (4) 議案第4号 平成28年度松前町後期高齢者医療特別会計予算
- (5) 議案第5号 平成28年度松前町水道事業会計予算
- (6) 議案第6号 平成28年度松前町病院事業会計予算

◎出席委員（10名）

委員長	梶谷康介君	副委員長	福原英夫君
委員	飯田幸仁君	委員	沼山雄平君
委員	近江武君	委員	工藤松子君
委員	堺繁光君	委員	西川敏郎君
委員	斉藤勝君	委員	西村健一君

◎欠席委員（1名）

委員 油野篤君

◎職務のために出席した議員（1名）

議長 伊藤幸司君

◎出席説明員

町長	石山英雄君	副町長	若佐智弘君
総務課長兼選挙管理委員会事務局書記		総務課主幹兼選挙管理委員会事務局書記	
	野村誠君		鍋島孝明君
総務課主査	品田義則君	総務課主査兼選挙管理委員会事務局書記	
総務課主査兼選挙管理委員会事務局書記			佐々木恵一君
	小平裕一君	総務課主査	東館智哉君
政策財政課長	佐藤久君	政策財政課主幹兼監査委員室書記	
政策財政課主査兼監査委員室書記			田中建一君
	熊谷直実君	税務課長	松谷映彦君
福祉課長	岩城広紀君	福祉課主幹	堀川昭彦君
福祉課主幹	福井純一君	福祉課主査	佐藤静子君
福祉課主査	吉田絹子君	福祉課主査	大館慶君
清部保育所長兼福祉課主幹	目谷道子君	健康推進課長	阪本涼子君
健康推進課主幹	川合尚子君	健康推進課主幹	高橋光二君
健康推進課主査	菊池真理子君	健康推進課主査	鈴木美奈子君
健康推進課主査	松村陽子君	町民生活課長	平田昭浩君
町民生活課主幹	佐藤佳智君	町民生活課主査	三浦絹子君

町民生活課主査 柿崎久雄君
 水産課参事兼水産センター所長 渡辺孝行君
 農林畜産課長兼農業委員会事務局次長
 佐藤工君
 農林畜産課主査兼農業委員会事務局主事
 渡辺元君
 農林畜産課主査兼農業委員会事務局主事
 岩島朋也君
 商工観光課主幹 丹羽一暢君
 建設課長 鍋谷利彦君
 建設課主査 横山義和君
 行政改革室室長 内藤敏徳君
 会計管理者兼出納室長 小川佳紀君
 水道課長 三浦忠男君
 水道課主査 五十嵐範明君
 病院事業副管理者兼病院事務局次長
 小本清治君
 病院事務局主査 小野寺恵子君
 教育長 宮島武司君
 学校教育課主幹兼学校給食センター次長
 小野寺邦夫君
 学校教育課主査 佐藤巧君
 文化社会教育課長 佐々木信秀君
 文化社会教育課主査 佐々木健一君
 監査委員 藤崎秀人君
 議会事務局次長 川村敏之君
 議会事務局次長 尾坂一範君

水産課長 佐藤祐二君
 水産課主幹 佐藤健治君
 農林畜産課主幹兼農業委員会事務局次長
 布川紀男君
 農林畜産課主査兼農業委員会事務局主事
 船尾慶人君
 商工観光課長 佐藤隆信君
 商工観光課主幹 松橋誠一君
 商工観光課主査 松浦慎也君
 建設課主幹 川合秀樹君
 建設課主査 高橋博君
 行政改革室主査 五十嵐愛之君
 出納室主査 近江谷恵子君
 水道課主幹 熊谷芳昭君
 病院事業管理者兼病院院長
 病院事務局次長 木村眞司君
 病院事務局主査 白川義則君
 病院事務局主査 佐々木弘幸君
 病院事務局主査 嘉多山裕史君
 学校教育課長兼学校給食センター所長
 阿部猛君
 学校教育課主幹 小野寺孝也君
 学校教育課主査 堀川直樹君
 文化社会教育課主幹 前田正憲君
 文化社会教育課主査 小野寺伸夫君
 選挙管理委員会事務局書記長兼監査室長
 近江谷邦彦君
 議会事務局主査 斉藤明君

◎職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 川村敏之君
 議会事務局主査 斉藤明君

議会事務局次長 尾坂一範君

(開会 午後 2時28分)

○梶谷委員長 ご苦勞様です。

一言ご挨拶申し上げます。本日、予算審査特別委員会を招集致しましたところ、皆様には何かとご多忙のところご出席下さいまして、ありがとうございます。会議の運びに至りましたことを厚く御礼申し上げます。

建前でちょっと言わせてもらいます。今回の当初予算は、政策の関わりがございませんので、松前の台所が一目瞭然にわかるような中身でございますので、慎重審議、この際、しっかり松前の台所を知っていただきたいと思います。本音で言います。できるだけ、簡略に、早く、スピーディーに終わらしていただきたい。質問の要旨は、明快にしていだきたいと思います。よろしくお願い致します。

ただ今の出席委員は全員10名で、松前町議会委員会条例第12条の、訂正致します。ただ今の出席委員は10名でした、訂正致します。松前町議会委員会条例第12条の規定による定足数に達しており、会議が成立致しました。

直ちに本日の会議を開きます。

平成28年松前町議会第1回定例会において、会期中に審査を要するべき事件として本委員会に審査を付託されました、議案第1号から議案第6号までの6件について、審査方法をお諮り致します。

議案第1号については、歳出歳入各款ごとに審議し、その後、歳入歳出について総括質疑を行い、討論、採決したいと思います。次に、議案第2号、第3号、4号、5号、6号の順にそれぞれ歳入歳出一括質疑、討論、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○梶谷委員長 ご異議なしと認めます。

よってそのように決定しました。

なお、審査にあたっては、先程ご挨拶の中で申し上げましたように、効率的な議事運営に努めてまいりたいと考えておりますので、ご協力お願い致します。

議案第1号、平成28年度松前町一般会計予算を議題と致します。

本件については、既に提出者から説明を受けておりますので、直ちに質疑に入ります。

歳出1款議会費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○梶谷委員長 質疑なしと、議会費に関する質疑はこの程度にとどめ、2款総務費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。質疑ありませんね。

(「なし」という声あり)

○梶谷委員長 総務費に関する質疑はこの程度に留め、3款民生費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○梶谷委員長 民生費に関する質疑はこの程度に留め、4款衛生費に関する質疑を行います。

ありませんか。

(「なし」という声あり)

○梶谷委員長 衛生費に関する質疑は、もとい、民生費に関する質疑はこの程度に留め、4款衛生費に関する質疑を行います。

質疑ありませんね。

衛生費に関する質疑はこの程度に留め、5款労働費に関する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○梶谷委員長 労働費に関する質疑はこの程度に留め、6款農林水産業費に関する質疑を行います。

農林水産業費に関する質疑はありませんね。

(「なし」という声あり)

○梶谷委員長 農林水産業費に関する質疑はこの程度にとどめ、7款商工費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○梶谷委員長 商工費に関する質疑はこの程度に留め、8款土木費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○梶谷委員長 土木費に関する質疑はこの程度に留め、9款消防費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○梶谷委員長 消防費に関する質疑はこの程度に留め、10款、教育費に関する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○梶谷委員長 教育費に関する質疑はこの程度に留め、11款災害復旧費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○梶谷委員長 災害復旧費に関する質疑はこの程度に留め、12款公債費に関する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○梶谷委員長 質疑ありませんね。公債費に関する質疑はこの程度に留め、13款職員給与費に関する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○梶谷委員長 職員給与費に関する質疑はこの程度に留め、14款予備費に関する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○梶谷委員長 予備費に関する質疑はこの程度に留め、以上歳出に関する質疑はこの程度に留めます。

説明員入れ替えのため、暫時休憩致します。

(休憩 午後 2時36分)

(再開 午後 2時44分)

○梶谷委員長 再開致します。

これより歳入各款ごとの質疑を行います。歳入1款町税に関する質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○梶谷委員長 町税に関する質疑はこの程度に留め、2款地方譲与税に関する質疑を行います。

2款ございませんか。

(「なし」という声あり)

○梶谷委員長 地方譲与税に関する質疑はこの程度に留め、3款利子割交付金に関する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○梶谷委員長 利子割交付金に関する質疑はこの程度に留め、4款配当割交付金に関する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○梶谷委員長 配当割交付金に関する質疑はこの程度に留め、5款株式等譲渡所得割交付金に関する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○梶谷委員長 株式等譲渡所得割交付金に関する質疑はこの程度に留め、6款地方消費税交付金に関する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○梶谷委員長 地方消費税交付金に関する質疑はこの程度に留め、7款自動車取得税交付金に関する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○梶谷委員長 自動車取得税交付金に関する質疑はこの程度に留め、8款地方特例交付金に関する質疑を行います。

ございませんか。

(「なし」という声あり)

○梶谷委員長 地方特例交付金に関する質疑はこの程度に留め、9款地方交付税に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○梶谷委員長 地方交付税に関する質疑はこの程度に留め、10款交通安全対策特別交付金に関する質疑を行います。

10款ありませんか。

(「なし」という声あり)

○梶谷委員長 交通安全対策特別交付金に関する質疑はこの程度に留め、11款分担金及び負担金に関する質疑を行います。

11款ありませんか。

ありませんね。

(「なし」という声あり)

○梶谷委員長 分担金及び負担金に関する質疑はこの程度に留め、12款使用料及び手数料に関する質疑を行います。

12款ありませんか。ありませんね。

(「なし」という声あり)

○梶谷委員長 使用料及び手数料に関する質疑はこの程度に留め、13款国庫支出金に関する質疑を行います。

齊藤委員。

○齊藤委員 1点だけ伺います。36ページ、この年金生活者支援臨時福祉給付金と、こうありますけど、これはマスコミなんかでは「お手盛り」と言われてる65歳以上の低所得者に3万円ずつ配ると、こういう、まあ国の方針があるようで、これと関連する予算だと思うんですが、対象人数はどの程度おりますか、教えてください。

○梶谷委員長 福祉課長。

○岩城課長 今、梶谷委員から、梶谷委員でなくて齊藤委員、すいません、申し訳ありません。

今の年金生活者等支援臨時福祉給付金の関係です。6千327万1千円なんですけども、対象者につきましては2千人を見込んでおります。ですから、1人につき3万円ということで6千万円の給付費、10割が交付されるものでありまして、その他の327万1千円については、それに伴う事務費、経費の部分が入ってくるということで、合計6千327万1千円の計上であります。以上です。

○梶谷委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 これは、時期としてはいつ頃配られる予定ですか。

○梶谷委員長 福祉課長。

○岩城課長 今、この手続きにつきましては、4月から手続きを始めまして、今、ちょっと参考資料の方、ちょっとありますので、参考資料、予算の参考資料38ページにあるんですけども、申請を5月上旬から28年8月上旬、3ヶ月間で申請受付をしまして、最初の支給時期は28年6月以降ということで今、予定を考えております。以上です。

○梶谷委員長 他に質疑ありませんか。

13款質疑ございませんね。

(「なし」という声あり)

○梶谷委員長 国庫支出金に関する質疑はこの程度に留め、14款道支出金に関する質疑を行います。

14款ございませんか。ございませんね。

(「なし」という声あり)

○梶谷委員長 道支出金に関する質疑はこの程度に留め、15款財産収入に関する質疑を行います。

15款ありませんか。進めてよろしいですか。ありませんね。

(「なし」という声あり)

○梶谷委員長 財産収入に関する質疑はこの程度に留め、16款寄附金に関する質疑を行います。

齊藤委員。

○齊藤委員 48ページの総務費寄附金、ふるさと松前応援指定寄附金625万になってますけども、27年度の実績の数字はどの程度になるのか、3月いっぱい、これをまず一つ教えてほしい。

更に、この625万は何人予定しているのかなと、こういうふうに2点だけ教えていただきたいと思います。

○梶谷委員長 総務課長。

暫時休憩致します。

(休憩 午後 2時54分)

(再開 午後 2時55分)

○梶谷委員長 再開致します。

総務課長。

○野村課長 まず、27年の実績ですけれども、3月1日、2月末ですと274件、金額にして569万4千237円ということで、去年の約倍近くです、寄附金が来ております。それで、今年から物産振興にも増やして取り組みしておりますけれども、その分がですね、半分近くになっております。

新しい、28年度につきましては、昨年9月から本格的に取り組んだわけですが、主力って言うんですか、として見られるウニがですね、その時期物産品として提供できないって言うんですか、だったものですから、これから新年度に向けて4月からウニも追加されようと。あと、また新しい物産のメニューをですね、現在やってる人、いろいろと追加したり、変更したりしてですね、また何箇所か取り組みする商店が商品も新しくしようとしてございますので、その面からして今の物産振興の関係は、去年の50件から450件を見ております。それから、今まであるお城、桜、書の関係ですけれども、それは、昨年15件だったものを35件見ております。以上でございます。

○梶谷委員長 斉藤委員。

○斉藤委員 27年度実績で569万だと言うことですが、ちょっと見方が甘いって言うか、少ないって言うかね、625万ですから、もっともっと1千万超えるぐらいのですね、やっぱりものにしていかなきゃならないと思いますけれども、PRだとか、そういう、今で言うホームページだとか、或いはパンフレットだとか、そういうものをよく配るような努力をしなきゃならないと思うんですけれども、この点についてどう思いますか。

○梶谷委員長 総務課長。

○野村課長 斉藤委員のおっしゃられるとおりでありまして、9月、去年の9月からだったものですから、まず実績ある人に配布って言うんですか、案内を差し上げまして、あと各地区の松前会の方にも配布したりしてですね、途中松前会の総会とか配布できなかった箇所があるものですから、今回、函館松前から札幌、釧路というふうにありますので、新しいパンフもでき上がる予定でございますので、またPRしていきながら、当然、これから新しい人の開発って言うんですか、がございまして、逐次ホームページに載せてですね、PRをしていきたいと思っております。

○梶谷委員長 寄附金に関する質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○梶谷委員長 寄附金に関する質疑はこの程度に留め、17款繰入金に関する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○梶谷委員長 繰入金に関する質疑はこの程度に留め、18款繰越金に関する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○梶谷委員長 繰越金に関する質疑はこの程度に留め、19款諸収入に関する質疑を行います。

ます。

齊藤委員。

○齊藤委員 教育委員会、阿部課長、お待たせしました。54ページの関係です。奨学資金貸付金元利収入、いろいろ数字が載ってますけども、今朝のテレビでですね、34歳未満の人が、奨学資金の元利返済で大変苦勞してるとテレビに入ってたんです。このおかげで結婚もできないでいるという人が一番多かったそうです、40何%いたそうです。ですから、この辺についてね、もっとこう短く安くって言うかな、返すような方法を、松前町なり独自のものを考える必要があるんでないのか、こう気がついたわけですけども、この点についてどう思いますか。ご答弁願います。

○梶谷委員長 学校教育課長。

○阿部課長 今、齊藤委員の方から償還について、もっと楽にって言うか、償還できる方法っていうことでお尋ねがありました。現在、滞納分が35人おりまして、約620万という形で残っております。それぞれの事情があるわけなんです。やはりこの厳しい社会、学校卒業して社会に出て、償還していくっていう段階にですね、やはり生活していく上でやはりこの償還が重荷になってきてるんだと思っております。それで、学校卒業後、すぐ償還が始まるわけなんです。10年間という中で償還していただくわけなんです。やはりそこら辺はですね、もっと償還しやすい方法を町長と協議していきたいなと思っております。以上でございます。

○梶谷委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 既に奨学金じゃなくてね、もう補助金だということであげっぱなしという町もあるそうです。奨学資金は。むろん、厳格な審査なり何なり必要だと思いますけれども、こういうことにもね、配慮していく必要があるんでないのかな。こういうことが、更に少子化に拍車をかけているような気もしなくはないんですよ。ですから、無償で奨学資金考えるというぐらいのことを考えていった方がいいと思いますけど、教育長、どうですか。

○梶谷委員長 教育長。

○宮島教育長 今、奨学資金の関係でご質問いただきました。当方の方では、現在この奨学資金制度について、検討している実は最中でございます。特に松前高校の進学数が減ってきてるといふような観点も踏まえてですね、この制度全体の見直し、これを含めて今後検討してですね、再編対策協議会、更には議会の方にお示しをしていきたいなと、というふうに考えているところでございますので、ご理解をよろしくお願ひしたいと思います。

○梶谷委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 奨学資金ですから、当然返済義務はあるんですよ。ただ、今、そちらこちらで償還義務のない奨学資金も作ってるとこたくさんあるんですよ。だから、そういうことも十分頭の中に入れて検討していく必要があると思いますけど、いかがですか。

○梶谷委員長 教育長。

○宮島教育長 この奨学資金制度の内容でございます。最近マスコミの中で、特に有利子の方々が膨大な額、いわゆる元金が高いという関係でもってですね、大きな償還になっているというふうなことで返還にご無理が生じてるといふような実態がございます。今、うちの方でも考えていく内容でございますけれども、額もそうでございますけれども、将来的に松前に帰ってくる、定住されると、そういうふうなものを含めてですね、借りる方々が何て言いますかね、定住含めた形でですね、方法的なものもこれから検討していきたいと、そういうふうに思っております。具体的な内容につきましては、今後町長部局とも協議、更には再編対策協議会等を踏まえながらご提案はできるものと、そういうふうに思ってお

りますので、ご理解をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○梶谷委員長 他に。

西村委員。

○西村委員 54ページ、ちょっと簡単な質問だと思うんですが、2目の関係で1節商工費の貸付金元利収入の件なんですが、中小企業振興資金の貸付元金収入4千万、これは貸付先の件数をおさえておりましたら、ちょっとお知らせ願ひます。それだけです。

○梶谷委員長 商工観光課長。

○佐藤隆信課長 商工、ごめんなさい、松前町中小企業振興資金の貸付先、件数の予定でよろしいでしょうか。今現在の商工会の方から、28の見込みということでおさえてるのが、全体では39件を予定しているということでございます。以上でございます。

○梶谷委員長 西村委員。

○西村委員 大変、最近の業界取り巻く環境、大変厳しくなってますね、なかなかいろんな事業展開するにも手短くて、大変な悩みをしている中小企業の関係であります。こうしたことからですね、前年度から見れば元金収入も1千万も多くなってるんですが、今後更にこういう事業者が、希望者が多ければ役場として快く応えて、貸付先の件数の増ということは、中小企業者が事業の展開、規模の増大なんかにもしっかり姿勢がまたおっきくなっていくと思うんですよ。その辺のことに、行政として強力に、協力してくれるっちゅう考えお持ちでしょうか。その辺、よろしくお願ひします。

○梶谷委員長 商工観光課長。

○佐藤隆信課長 うちの課として、すれば、そういう気持ちで取り組んでいきたいとふうには思っております。この4千万もですね、今回39件見てございますが、結構幅広く件数的にはみてございます。というのは、今の27の見込みでも30件くらいです。それを39件に引き延ばしてるってということもございまして、今回、ご存じのとおり、水産加工協同組合の方でやってた1千万をこちらで引き受けたということもございまして、その分で件数を増やしてるんですが、もし、そういうふうな借入先が増えるとか、借入額が増える場合、我々とすれば、それは当然対応していくべきだというふうな気持ちでおりますので、よろしくお願ひ致します。

○梶谷委員長 19款、他にございせんか。

ありませんね、いいですか。進めます。

(「なし」という声あり)

○梶谷委員長 諸収入に関する質疑はこの程度に留め、20款町債に関する質疑を行います。

20款ございせんか。

(「なし」という声あり)

○梶谷委員長 町債に関する質疑はこの程度に留めます。以上、歳入歳出各款ごとの質疑はこれで終わります。

次に、第2表債務負担行為に関する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○梶谷委員長 債務負担行為に関する質疑はこの程度に留め、第3表地方債に関する質疑を行います。

齊藤委員。

○齊藤委員 この附表の3ですけども、当該年度の残高が70億ちょっとになりますね。今年度償還するのが68億8千万。

○梶谷委員長 斉藤委員、ちょっと待ってください。

暫時休憩致します。

(休憩 午後 3時09分)

(再開 午後 3時10分)

○梶谷委員長 再開致します。

斉藤委員。

○斉藤委員 撤回致します。

○梶谷委員長 はい、了解。

第3表地方債に関する質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○梶谷委員長 地方債に関する質疑はこの程度に留め、1ページ、第4条の一時借入金の借入最高額に対する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○梶谷委員長 質疑なしと認め、これより総括質疑を行います。

斉藤委員。

○斉藤委員 さっき、聞き漏らしたもんですから、予算書の145ページ、参考資料の85ページですけども、大沢橋の改良工事があがってます。これは、いつ頃発注になりますか、いつ頃完成しますか。145ページの関係です、わかりますね、課長。いつ頃発注になって、いつ頃完成するかと。非常に温泉に通う人が、通う人が不便を困ってるという話しも伺いますので、できるだけ早くやっぱり発注して、早く完成させてほしいと、こういう思いでおりますので、この点のご答弁をお願いしたいと思います。

更に、附表の3です。附表の(3)、その地方債の関係でさっき間違っって質問しました。今年が68億7千万ぐらい返すんだということになってますし、残りが70億ぐらいになると。これ、ピークはこれはこの年ですか、町債の返済の償還のピークは平成28年度がピークになりますか、一番高く返さなきゃならないと。こういうことを心配しながら聞いておりますので、佐藤課長、教えてください。

○梶谷委員長 建設課長。

○鍋谷課長 大沢橋の改良工事の関係でございます。28年度はですね、まず実施設計、それを受けて解体というふうに考えてございます。まだ国の方からの内示を受けてございませんので、内示きしだい実施設計を発注して、その完成を受けて、おそらく秋頃になると思いますが、解体工事を発注したいというふうに考えてございます。その後でございますが、参考資料にも載せてございますとおり、29年度でもって、できれば国の交付金がつきしだいですね、29年度でもって完成したいというふうに考えてございます。以上です。

○梶谷委員長 2点目、田中主幹。

○田中主幹 起債残高のピークでございます。ピークにつきましては、平成29年度がピークになりまして、起債の残高は81億9千251万8千円の予定となっております。

○梶谷委員長 斉藤委員。

○斉藤委員 まあ、参考資料見れば良かったんですけど、昭和29年と平成29年、同じように見てしまったもんですから。昭和29年に作った橋が平成29年にできるという意味でいいんですか。はい、できるだけ早く着工するようにお願いしたい。国の内示はいつ

頃くるんですか。これだけ、答弁してください。まず1点。

それと、29年度、来年になりますね、これ81億9千万という。かつてはね、100億超えて大変な思いしたってということがあります。皆さんの給料削ったり、我々の報酬削ったりということがありましたので、81億9千万ということですから、これ以上、病院の問題だとか、或いは松前城の問題だとかとこうたくさんありますのでね、この起債の残高っていうものは、できるだけ抑えていかなきゃならないという気がするんですよ。ですから、81億9千万がピークであるように願っておりますけれども、田中主幹、もう一回答弁してください。

○梶谷委員長 1点目、建設課長。

○鍋谷課長 国の内示につきましては、今月中に来るものというふうに聞いてございます。以上です。

○梶谷委員長 2点目、田中主幹。

○田中主幹 先程、起債残高についてお話を致しました。平成29年度がピークで、81億9千251万8千円になると説明を致しました。これからの起債にあたりましては、償還元金以上に起債することは、確実に現状の公債費を増加させることから、これらを抑えるように努めてまいりたいと思います。目安と致しましては、起債発行割合というものがございまして。この起債発行割合というのは、起債発行額に対し、公債費元金を割ったものにございましてけれども、この起債発行割合が150を超えないように、これからその財政の規律に努めていきたいと思っております。

○梶谷委員長 斉藤委員。

○斉藤委員 今の附表の関係ですけれどもね、当初で46億9千万ですよ、もう81億9千万になるということは、大変な数字になってきてるわけですよ。ですから、十分配慮して、借りすぎないように、困らないように努力をしてほしい。答弁は入りません。

○梶谷委員長 他にありませんか。

近江委員。

○近江委員 聞き漏らしたものですか、1点だけ56ページの学校給食費についてお尋ねしたいなと思います。

今、盛んに子どもを育てる環境の整備行っております。私、学校給食委員としての立場なんですけれども、その給食費を何とかね、施策的にいくらかでも負担できるような方向で考えてるのかどうかということ。子どもを育てる環境づくりの一環としてね、やっぱり必要でないのかなと思っておりますので、その辺につきまして教育長、どのようにお考えですか。お尋ねください、教えてください。

○梶谷委員長 学校教育課長。

○阿部所長 ただ今の学校給食費について、お尋ねがありました。現在、学校給食費については、10年以上据え置いた状況で学校給食費を保護者の方に負担していただいているという状況でございます。そして、昨年11月から新しい学校給食センターが稼働致しまして、新しい、米飯給食、新しいメニューで提供してるわけなんですけど、学校給食の方でいきますと、その代金ってのはですね、人件費、施設を、施設費を除いて賄材料等をですね、学校給食月額で保護者に負担していただくということになっております。それからいきますと、現在負担していただいている学校給食費の月額では間に合わないという状況でございます。これをいくらが適正かということで教育委員会の方から学校給食運営委員会の方に諮問致しまして、答申をいただきました。そして、昨年12月にですね、教育委員会の方でいくらが適正ということで決めさせていただきました。その際にですね、保護者

負担が上がるわけなので、その際に町長の方に助成を合わせて、値上げと助成を合わせて町長の方をお願いして、保護者負担を下げた方がいいんじゃないかということで教育委員会の方で決まりまして、その助成の額については、今後協議していただくということで、4月からはですね、今の、現在の給食費のままでいって、今後値上げの部分に合わせて助成を行っていくというふうな方向で、今進めております。以上でございます。

○梶谷委員長 他に。

福原委員。

○福原委員 聞き漏らした点と、それと町長にも聞きたいこともあったんで、総括なんでね、少しだけ質問させていただきます。

まず1点目、今回の予算、経常経費なもんですからね、そんなに何だかんだって言うことではないんですけども。支出の見直しをしなければならないんじゃないかなあという気持ちがあったんです。まあ、財政担当の佐藤課長はいろいろ考えてたんじゃないかなと思うんですけども、いつも話題にしている公共バス、保育所であり、町立病院であり、幼稚園バスであり、とこういっぱいバスが走ってるんですけども、もっと効率的に効果的に利用しようというふうに考えていると思うんですよ。それで、何かそのようなことを考えているのかということをも1点と。その次にこの公共バスは、特に大漁くんであり、等々については、この間の5ヶ年計画の中でもこう載ってたもんですからね。そうすると永遠に続くものかなあというふうにも認識したもんですから、やはり松前町の歳出をやはり見直すということがもう一回大事でないかなあ。それで、なぜそういうことになるかと、今、骨格予算でございますのでね。今回選挙が終わった後、現職の町長であり新町長になるかあとわかりませんが、やはりそのようなことが踏まえて、松前町の活性化、将来に向かっての予算を投入してもらいたいなあというふうなこと思ったもんですから、見直しをどのようにしたのかということをも、1点目。

次、2点目は、過疎のどのようにストップをかけようかというのが、この予算の全体から見えなかったんです。経常経費ですから、前年度とそんなに大差ないよというふうなことであればいいんでしょうけど、やはり、生きものでございますし、やはりその都度その都度、やはり変化します。しかし、基本になって、そしてチャレンジ、新しく加えること、これは経常経費であろうと私は可能でないかなあと思ってたもんですから、過疎のどのようにブレーキを掛けるのかなあということが見えなかったんで、もしお考えであればお聞かせください。

それと、先日、3点目、先日ちょっとショッキングなことございました。松前町の水産加工の草分けと言われる加工業、そして、日本一と言われるスルメ、鼈甲色のスルメを作っていて、大変人気のあった加工屋さんが5月で一応事業を閉じるということを知りました。松前町の産業の一番の柱はスルメ加工産業でございます。そして、先日聞きました、今回の定例会でも聞きました、加工協ですか、加工組合さん、加工関係の業者さんの組合が解散したというふうなことも聞いたもんですから。やはり、松前町の産業って言うのは、まあ、農業も水産もそうですけれども、やはりこの方向性が見えなかったもんですから、各担当課の課長であり、町長、もしお答えできれば、いただければお答え願いたいと。

それと、四つ目です。いっぱいあって申し訳ないんですけども、先程の質問ございましたけど、町債なんです。松前中学校で起債ですね、町債膨大に使いましたけれども、やはり、この町債って言うのは危ういところがございますのでね、やはりもう少し財政担当としてこの町債の取り扱い、何を選択するかってということが全て正しいんですけども、どれに集中していくかと、どれを松前町の過疎にブレーキを掛けるのかという、そういう視

点がちょっと私はほしかったなあ、今回ね。町長の執行方針などは今回出されませんでしたのでね、質問の機会がございました。ただ、総括なものですから、担当課としてどのようにお考えなのかというふうに。

それと、松前町の予算の歳入の一番大きいのは交付税です。まあ、28年度も57.1%、歴代の町長、また歴代の担当者、すごく苦勞していたと思います、苦勞せざるを得ないですね、過疎、高齢化であり過疎であり、生産性の基盤がやはり余所の町村より弱いなあというふうなことで、やはりこのことをどういうふうにすれば私達の町として、少しでも改善できるのかなあという考え方は、財政担当としては、どう考えてるのかなあということ、を少し聞きたかったんです。

それと、奨学金の見直し。去年は、奨学金を使う方がいなかったと、高校の。それで、前も言ってますけれども、奨学金の支給対象者、支給方法、先程もありましたけれども、私はやはり抜本的に見直さなければならぬでないかなと、そういうふうなことを考えてたものですから、やはり全額無償であり、そして専門学校であり、いろんなところに、松前町として独自に編成する奨学金制度、看護師さんであれば病院がそういう機能、役割を持っていますけれども、やはり松前町の子ども達にどのように生きる力を与えるのかということで、私も奨学金のことは気にしておりました。

次に、松前高校の生徒数が今年度は21名と、まあ、中学校卒業の子ども達が少なかったわけですが、21名というふうなことで、今やられてることと、プラスアルファ、この課題解決のために考えているかということを担当課にお聞きしたいわけでございます。

まあ、最後でございますけれども、人材の活用、それと後継者の育成、当たり前の言葉でございますけれども、畜産においては、なかなかあれだけ収益が高いのに、しかし後継者はなかなか生まれ育ってこない、牧場も傷んでいる。そんなことで、担当課としてはどのようにこの打開策を考えているのかということ、何かお考えがあればご答弁いただきたいと思っております。以上でございます。

○梶谷委員長 1点目、2点目、4点目、5点目、政策財政課長。

○佐藤久課長 まず、福原委員からのご質問1点目でございます。支出の見直しと言いますか、公共バスの効率のいい運行の仕方とでも言うんでしょうかね、そのようなお尋ねでございます。このバスの運行につきましては、大漁くんバスを導入する際にもいろいろと議会ともやりとりをさせていただいた経緯もございます。100円バスを利用する際に、当時の目的と致しましては、路線バスの空白地帯の解消でありますとか、バスの一元化、正に今議員がおっしゃってるような部分も含めて検討させていただいたところがございます。その時点で温泉バスについては、取りあえず一元化が図られてございます。おそらく、委員ご指摘の例えば病院バスであったりですね、今現状走っております保育所のバス、それから小中学校のスクールバス、こういうものが今のこの100円バスとの競合がされている部分をですね、効率的に運行ができないのかということなのかなあというふうに思いますけれども、その当時も私は回答しているかと思っておりますけど、まずは大漁くんバスを26年の10月から有料でもって運行させていただきました。そして、少なくとも私と致しましては3年間はずいぶん、このバスの運行をきちっと見極めていきたい。その上で非常にデリケートなスクールバス等の、例えば混乗方式にするとかっていうことにつきましては、大変デリケートな部分でございます。しかも、中学校につきましては、ちょうど統合の時期にぶつかってですね、保護者とのそういうバス、足の確保というものの約束事もあったというふうな経緯もございまして、別口でこういう形で運行させていただいた経緯がございますので、ここはできればですね、もう2年程度は大漁くんバスをしっかりとこの乗車

率も含めてどのようになってくるのか。それから、先程、前回申し上げましたけども、高校生の利用が増えてございます。時間的にちょうどそのような時間帯になってくるんですね。そうすると、今1台のバスがそのことによって2台出さなきゃならないっていうようなことも出てくる可能性が出てまいります。そのような費用対効果も含めた考え方を持ちながら、これは検討していかなければならないものというふうに考えているところでございます。

それから、2点目の過疎を遅らせるための予算が見えないと。まあ、28年度につきましては、大変申し訳ございませんけれども、今回当初予算、骨格ということですね、なかなかそれを表に出すような形は、なかなかできないんだろうなというふうに思っております。4月の3日以降の選挙、町長選挙が終わった後には、当然政策的な予算がですね、これは出ていくものというふうに判断をしておりますし、前回から議題になっております27年の3月補正でもって地方創生絡みの、正に人口減少遅らせるための予算の一步としてですね、ああいう形で上げさせていただいておりますので、そこは一つ、そういう形でご理解をいただきたいというふうに思います。

それから、4点目の町債の考え方でございます。何でも借り入れすればいいというものではございません。最もそのとおりでございます。第二の夕張というようなことは、絶対避けなければならないと私も思っております。そういう意味ではですね、起債につきましても、やはり有利な起債、つまり辺地債でありますとか、過疎債を使えるものは極力使っておりますね、交付税のバックをいただくような起債、一般起債でそういうものがない起債もあるわけなんです。ですから、借り入れにつきましてはその辺も十二分に精査をしながらですね、やっていきたい。また、今もそういう形でやってございますので、それは引き続きそのような形をとっていきたいというふうに思っております。

それから、5点目の交付税の関係でございます。年間29億某の交付税を毎年いただいております。まあ、松前町の財源構成、もちろん議員さん方ご承知のとおり、おおよそ自主財源っていうのは18%程度しかございません。ある意味82%が依存財源になっておるわけでございます。その内の大半を占める交付税、ここは私どもも当然そういう意味でいきますと、依存財源をきちっといただかなければなかなか事業が遂行されていかないという部分がございますので、その辺は今後の動向、それから昨年国調も行われておりますので、こういう人口の部分での減少率に加えての交付税の動向っていうものはしっかり見極めつつ、予算編成に取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○梶谷委員長 3点目、水産課長。

○佐藤祐二課長 3点目の水産加工業への考え方はと、いうふうな趣旨のご質問かと存じます。ご質問の中でもありましたとおり、最近の水産加工屋さん方の状況としましては、福原さんから言われたとおり、春で1軒が老舗の水産加工場が廃業予定するというようなこと。また、この、正式には3月の3日、4日付けですね、松前水産加工協同組合が解散登記なるというような、ちょっとこう寂しい話題もお話でたりしますけども、こういうふうな取り巻く状況でございます。加工協同組合の方は、組合そのものの解散ということで、事業所が廃業だとか、辞めるというわけではありませんので、その辺はご理解いただきたい、したいと思います。

もう1軒のその廃業する水産加工屋さんと直接お話しはしてませんが、議会の総務経済常任委員会の中でもこの水産加工業について、昨年11月と今般1月と2回議論をさしていただいております。その中でも課題を提案させていただきながら、例えば原魚、加工

原魚の確保がままならないと、大変厳しい状況だと。あと加工設備の老朽化対策ですとか、あとまあ、ある意味で一番大きい部分ですけども、従業員確保が思うようにいかないと、従業員の高齢化を含めた、そういう対策も外国人研修生のお話もさしていただいております。また、もう一つはイカゴロ、産業廃棄物としてのイカゴロの処理費用負担だとか、様々な課題があるといった中で、報告をさしていただきながら、方向性はどうかあるべきかと言うようなことの内容では議論さしていただいております。この総務経済常任委員会の中で春以降にですね、多分委員会のまとめとしてのご意見をいただくというようなことになってこようかというふうに考えておまして、それ以降にですね、町としてその支援策はどのような内容がいいのかというようなことも、具体的に予算に反映した中に出てくるのかなというふうに思っております。現状では、現状の予算の中では、水産加工振興協議会の40万円の運営費補助金といった部分だけが予算上見えてくるといった部分でございます。課題も先程言いましたように、難しい課題もあります、いった中で今後議論さしていただいている中でもって、対応してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○梶谷委員長 6点目、7点目、学校教育課長。

○阿部課長 奨学資金の貸し付けについて質問がありました。松前町奨学資金を貸し付けを受けることができる対象者、貸付内容などを町広報や募集要項を作成しまして、中学校及び高校にお願いして、生徒や保護者へ周知しましたが、平成27年度につきましては申請がなかったため、72万円を減額するに至っております。また、周知の中では年度途中でも申請が可能であることもお知らせしておりました。その中で、平成28年度の募集を2月に出したところでは、1名の方から申請のお話をいただいております。その中でですね、松前町以外の奨学資金制度がありまして、北海道高等学校奨学資金、奨学会では月1万円から3万5千円の貸し付け、また、日本学生支援機構によりますと月3万円から高額であります。12万円の貸し付けというふうなことで、そちらの方を利用していることも考えられます。なお、その松前町以外の貸し付けを受けました日本学生支援機構によりますと、平成24年度ではこの奨学資金がですね、返還されないで10%が未納になっていることを聞いておりますので、先程斉藤委員の方からもこの奨学資金の有利な償還方法を考えてほしいということでしたが、むやみな貸し付けについては、また、こういうことで危惧されるものと思われまして、今後、松前町の奨学資金につきましては、中学校及び高校の方をお願いしまして、保護者へのアンケート等を行いまして、意見、要望等を把握しながら、また、近隣の奨学資金の貸付状況を考慮しながら、条例改正等を含めまして、町長と協議していきたいと考えております。

次に、松前高校の方の関係でございます。少子化によりましてですね、この3月に松前中学校を卒業する生徒数は40名でございます。この内、今のところは新聞に出ましたように52.5%にあたります21名が松前高校を受験する予定となっております。残る19名につきましては、町外へ進学すると聞いております。この生徒数では、松前高校は一間口となり、最悪20名を切りますと、北海道教育委員会が示しましたように新たな高校教育に関する指針により、再編成の対象となりキャンパス校となってしまいます。そうなりますと地元で高校がなくなっていくということは、松前町にとって大きなマイナスとなってきます。まず、最初に松前中学校を卒業する生徒の松前高校への進学率をアップし、町外からの入学者数を増やすため、より良い企業への就職、より良い大学への進学も実績を積み上げ、町内外の中学生が松前高校の卒業後にですね、先を見据え、希望をもって松前高校へ進学できるような高校になるようにということで、存続を含め、更なる新たな支援を行うため、町長、それから松前高校、それから松前高校再編対策協議会と協議してま

いりたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

○梶谷委員長 8点目、農林畜産課長。

○佐藤工課長 畜産について、お答えをしたいと思います。まず、委員おっしゃられた、松前町では、まず現在13戸農家はあります。その中で新規参入農家、これ1件ございます。7年前ですか、その時には、現在でも実行しております新規参入農家に対するの支援策として、3年間の放牧料ないし越冬用の乾牧草、これを無償で提供するという事業をやってきました、現在もしております。その中で、1戸の農家が就農されました。なかなか事実上はありません。それで、今年度から、平成27年度ですけれども、1戸当たり30万の補助金を出すというような事業として掲げましたが、これもまた27年度現在はありません。ただし、この一つの30万の補助するのは、我々は二つの柱を掲げまして、一つは新規参入農家に対する支援策、もう一つは定年制のない何歳でもできる60、70、80歳でも生きがいの持った、今現在ある農家が少しでも長くやられていられるようなという二つの柱でやっておりました。実際には、新規参入農家ありません。ただし、我々も手をこまねいているわけではなく、実際、本日、今日もですね、早来の方で市場がありまして、松前の農家で平均価格が70万、80万でした。っていうことは、我々畜産係の経験上は、高い時に牛をさせると膨大な借金を背負って始めるという、まず成功率は2割ないというようなデータがありますんで、今、少しは新規参入農家に対してはちょっとおとなしくしておる次第です。

ただし、何度も言います、手をこまねいてサボってるわけではございません。また、もう一つ、現在の牧場、いわゆるガンビ岱、あの上の方はちょっと休耕しておりますんで、この中で我々は一昨年から遊んでる牧場を何とかできないかということで、帯広畜産大学だとかそういうところに出向きまして、いろいろ相談して、例えば今一番価格のとりやすいサフォーク、いわゆる羊ですね、これをやろうかというような検討もしました。ただし、保健所の方から牛と混牧はやってはならない、病気の関係でまかりならないという返事。それで、これは駄目だということで、一緒に昨年から考えました、町長とも相談しておりますけれども、町で実際、牛の飼養しようじゃないかと。その中で商売どうのこうのより、町で雇用対策を兼ねた一つ、牧場を運営してみるのも一つではないかと。その中で、2、3年研修のようにした方々が離脱して、まあ、のれん分けと言いますか、新規参入農家ということで改めてやるような方向性を今現在、我々課としては考えておりますんで、ご理解ください。以上です。

○梶谷委員長 福原委員。

○福原委員 わかりましたけれども、まず予算の支出の見直してのは、例えばということでお話したんですけど、やはり、自分達が行革のときで相当苦しんだ、私達行政マンだけでなく、町民がものすごく事業を展開できなくて暮らしにいろんな意味でダメージを。それを、今一生懸命石山町長は取り戻そうとして、公共事業に投資するわけですが、整備しようとするわけです。ですから、そういうことの繰り返しをしてもらいたくなくて、支出の見直しを、今回経常経費でございましてね、支出の見直していいチャンスだったんでないかなあという気がしたものですから、担当課長に問い質したわけです。

それと、過疎のストップ、至難の業です、はっきり言わせて。ですから、前も言ってますけれども、コツコツコツコツと積み重ね方式より基盤整備はできないわけです。そのものが見えなかったもんですから、私は質問したわけです。お答えがあればお願いします。

それと産業振興、今農林畜産課長から聞いて、ああ、うん、随分頑張ってるんだなあということわかりました。ただ、自分達の目だとか耳に触れてないんです。松前町の牛1頭

に対して30万円で、いろんなアフターサービスがあるよっていうこと。ですから、ホームページであり、いろんなものでしてるんであればいいんですけども、何かそういうふうなことで松前町は準備、準備で過ぎてしまってるかなあとというふうに思ったもんですから、やはりPRの仕方が重要なかと、広報活動が重要なかと思ってます。

水産については、やはり今一番みんなが苦しんでるのが、すぐお金が入る、すぐ付加価値の高いっていう、そういうふうなところになっていくもんですからね、やはり市場の見直しも、やはり佐藤課長考えて、そして、どういうふうにすれば付加価値を付けて、漁師の人達が暮らしに安心できるかっていうことを考えていただければなと思ってました。

それと、先程交付税の比率57. 本当全体予算で80何%がうちの町は依存財源なんですよ。でも、これは松前町としては、もう認めなきゃならないし、そのような予算編成でいかなければならないんですね、それを踏まえて。ですから、一工夫も二工夫もして有効活用してもらいたいなというふうな気持ちがあったもんですから、ここの質問しました。そんなことで、財政課長、あればお願い致します。

奨学金の見直し、やはり、この間も相談受けて、そして看護師さんになりたいと、専門学校行つたと、そして看護師の試験受けて3箇所入つたと、そして、町立病院にお願いしたら枠がいっぱいだったけども補正でもしできれば対応したいよと、看護師を確保するために。ですから、そういう病院はあるけれども、松前町全体として専門学校であり、大学であり、それといい結果を聞いてました。就職活動のために今回1人が道職員になつたって聞きました。僕はその子に会ったとき、万歳してあげました。やはり、これ、松前高校の成果だったんです。ですから、そういういいものをやはり教育委員会としても実績としてPRして、そうすと松前高校にこう足を、それと関心を持ってくれるんでないかなというふうに思ったもんですから、やはり、それも広報活動が大事なかと思ってました。高校生の確保っていうのは、出生率が低いし、対外的に外部から呼ぶっていうことも大変でしょうけども、やはり、いろんな方々と検討していただいて、松前高校間口二間口が一間口になって、廃止になるという木古内町のようなことにならないように、全力で私も頑張りますけども、皆さん方も頑張っていただきたいなという気持ちが強かつたもんですから、そのようなことで答弁があれば、今の質問に対して答弁をお願い致します。

○梶谷委員長 1点目は、答弁いらないね。

2点目、5点目、政策財政課長。

○佐藤久課長 支出の見直しの部分につきましては、これは、事務事業の見直しという形で、以前は平成10年から財政の再生計画なるものを作って23年まで、第2次のそういう財政再生計画の中でやってきた経緯もございますので、そこにつきましては、それを踏まえまして、今後もそういう予算編成に向けて努力をしていきたいというふうに思っております。

それから、非常に心配をしております過疎化を遅らせるための政策予算と言いますか、この部分につきましては、先程も申し上げましたけれども、今回は骨格予算というようなこともございますし、補正予算の中で原課の方からは様々な政策予算挙がってきてございます。これは、当然先程言いましたように4月以降の予算の段階でそういうものをお示しをしていきたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

それから、交付税の有効活用って言いますか、ことでございますけども、これも先程来申し上げておりますけれども、国の動向を見極めながらですね、しっかりと財政運営をしていきたいと、このように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○梶谷委員長 3点目、水産課長。

○佐藤祐二課長 3点目の水産加工業から水産の付加価値の拡大を含めた、漁業者所得の向上というような趣旨のご質問かと思えます。以前にもお話をしておりますとおり、漁協なり、組合の方では、当然付加価値向上対策というようなことで、3、4年前に組合の海水氷施設を設備したりと、その利用実態はと言いますと、マグロですね、マグロを大きな1トンボックスに海水氷を詰めたまま札幌の市場に送ると。そのことによって日持ちするというので、入札かける日にちも、従来であれば着いたその日に入札しなきゃないんでしょうけども、明日、明後日まで待てるということで単価アップも期待できるという、そういう実態もございます。また、それに伴う輸送費の軽減もかなりの5万円、6万円という規模で軽減になっているというようなことも一例としてあります。また、従前から行っておりますウニの塩水パックづくりであるとか、ホッケの長期蓄養の部分も今年度また新たな人が取り組んでおりますし、また来年度に向けても2名、3名手を挙げている方々もおります。参考までですけども、去年の12月にはホッケ長期蓄養、ホッケの販売、3回程出荷されておまして、約220、30万程、これ3漁業者の方々が出荷しておりますけども、注目されるのは、キロ当たり単価平均で834円というふうな、かなりの高単価を取っているというようなことをごさいますと、このような実績も踏まえながら、今後更に漁協なり、組合員の皆さんにも頑張っていってほしいなど。町としても支援できるものは応援していく考えでありますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○梶谷委員長 6点目、7点目、学校教育課長。

○阿部課長 まず、奨学資金でございますが、奨学資金は町全体の貸し付けでございますが、特に松前高校の方にですね、実績を積み上げていただきまして、保護者、生徒の手助けになるように行ってまいりたいと考えております。

また、松前高校につきましては、全力で生徒の確保に努め、存続に向けて頑張っていきたいと思えますので、ご理解の方、よろしくお願ひします。

○梶谷委員長 8点目、農林畜産課長。

○佐藤工課長 町内外に対してのPRの方法論としても、今後十分、再度検討しながら、強化してまいりたいと思えますので、ご理解をお願いします。

○梶谷委員長 他に。

西村委員。

○西村委員 すぐ終わるから。これ、質疑でないんですけどね、ちょっと確認したいことがあって、お笑いにならないようにしてください。

予算書の205ページ、先程斉藤委員からの質問あったけど、ちょっとその関係でこのページ開いたので気になったんですが、各起債の種類ずっとありますけど、行政改革推進債、いろいろと数字、横になっておりますが、始まりのところの8という数字がこれいいんでしょうか。それだけ、確認したいと思えます。

○梶谷委員長 政策財政課長。

○佐藤久課長 私には、9にはどうしても見えません。大変失礼致しました。お詫びを申し上げまして、訂正をさせていただきたいと思えます。申し訳ございません。

○梶谷委員長 他にありませんか。

(「なし」という声あり)

○梶谷委員長 質疑なしと認め、議案第1号に対する質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○梶谷委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

議案第1号について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○梶谷委員長 起立全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決すべきものと決定致しました。

暫時休憩致します。

(休憩 午後 3時58分)

(再開 午後 3時58分)

○梶谷委員長 再開致します。

説明員入れ替えのため、暫時休憩致します。

(休憩 午後 3時58分)

(再開 午後 4時01分)

○梶谷委員長 再開致します。

議案第2号、平成28年度松前町国民健康保険特別会計予算を議題と致します。本件については既に説明を受けておりますので、直ちに一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○梶谷委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○梶谷委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

議案第2号について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○梶谷委員長 起立全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決すべきものと決定致しました。

次に議案第3号、平成28年度松前町介護保険特別会計予算を議題と致します。本件については既に説明を受けておりますので、直ちに一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○梶谷委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○梶谷委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

議案第3号について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○梶谷委員長 起立全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決すべきものと決定致しました。

次に議案第4号、平成28年度松前町後期高齢者医療特別会計予算を議題と致します。本件については既に説明を受けておりますので、直ちに一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○梶谷委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○梶谷委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

議案第4号について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○梶谷委員長 起立全員であります。よって議案第4号は原案のとおり可決すべきものと決定致しました。

次に、議案第5号、平成28年度松前町水道事業会計予算を議題と致します。本件については既に説明を受けておりますので、直ちに一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○梶谷委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○梶谷委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

議案第5号について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○梶谷委員長 起立全員であります。よって議案第5号は原案のとおり可決すべきものと決定致しました。

次に議案第6号、平成28年度松前町病院事業会計予算を議題と致します。本件については既に説明を受けておりますので、直ちに一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○梶谷委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○梶谷委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

議案第6号について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○梶谷委員長 起立全員であります。よって議案第6号は原案のとおり可決すべきものと決定致しました。

以上で本予算審査特別委員会に付託されました議案審査は、全て終了致しました。
議案審査報告書を調整しますので、暫時休憩致します。

(休憩 午後 4時06分)

(再開 午後 4時07分)

○梶谷委員長 再開致します。

お諮り致します。

ただ今お手元に配布致しました内容で、議案審査報告書を議長へ提出したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○梶谷委員長 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定致しました。

これをもって予算審査特別委員会を閉会致します。

どうもご苦労さまでした。ご協力ありがとうございました。

(閉会 午後 4時08分)